

受託候補者を選定するための評価基準

令和8年度くまもと花博2026における木育広場等設置運營業務委託における契約候補者の選定に関し、以下の通り定めるものとする。

1 契約候補者の選定方法

- (1) 花とみどり協働課木育及び花とみどり関連業務委託候補者選定審査会設置要綱（以下、「設置要綱」という。）に規定する各審査委員が参加表明者から提出された提案書等及びヒアリング等の内容に基づき、下記「2 評価の手順」に従い評価を行う
- (2) 評価合計の最高得点者を契約候補者として選定する。ただし、最高得点者が複数者いる場合は、その中から審査会の議決により選定する
- (3) 参加表明者が1者のみの場合は、再度公告して参加表明書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて案件に係る参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。なお、再度公告して参加するものが1社であった場合はプロポーザルを実施するが各審査委員の得点平均が60点未満の場合は選定しない。

2 評価の手順

- (1) 事務局は提案書等受付時に提示金額が委託金額の上限額以内であることを確認し、上限額を超えている場合は、その提案書を失格とする。
- (2) 審査員は提案書等の記載内容を確認し、審査会にてヒアリングを実施する。
- (3) 審査員は次に掲げる審査項目及び評価基準に基づき評価を行う。
- (4) 事務局は、審査項目ごとに各委員の採点を平均（小数点第2位以下切捨て）し、合計した点数を参加表明者の得点とする。

【審査項目】

評価項目	評価基準	配点
(1) 基本事項について	実施内容と比較して経費の妥当性、経済性があるか。見積価格は妥当か。 積極的な取り組み姿勢が見られ、応募した動機が明確化されているか。	10 点
(2) 実施方針について	業務全体を通したコンセプト、大人からこどもまでを対象とした効果や狙い等、業務の目的をどのように捉え、どのような考えのもとに提案を行うか。また具体的な提案内容となっているか。	20 点
(6) 業務の内容【テーマ1】	テーマ1に関する提案の特徴及び工夫が優れている場合に優位に評価する。	30 点
(7) 業務の内容【テーマ2】	テーマ2に関する提案の特徴及び工夫が優れている場合に優位に評価する。	20 点
(8) 業務の内容【テーマ3】	テーマ3に関する提案の特徴及び工夫が優れている場合に優位に評価する。	20 点
合計		100 点